



ごか

五霞町 広報



五霞町の未来を担う新成人

主な目次

- ◇確定申告受付が始まります…………… 2、3
- ◇青少年の主張大会…………… 4
- ◇若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン… 5



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

所得税・町県民税の 申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！
受付期間は2月17日(月)から
3月17日(月)までです

所得税の申告

次に該当する方は所得の申告が必要となります。

- 平成25年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後金額）の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けている方
- 事業所得や不動産所得などがある方で、平成25年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町県民税の申告

平成26年1月1日現在、当町

に住所がある方の平成25年中の所得について申告をいただきます。所得が無い方、雑損控除や扶養控除、生命保険料控除等の諸控除を受ける方も申告が必要となります。なお、次のいずれかに該当する場合は申告の必要はありません。

- 平成25年中の所得が給与または公的年金のみである方
- 確定申告書を提出した方
- 年末調整または確定申告で税法上の扶養控除の対象とされた方

※申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかることがありますのでご注意ください。

農業所得のある方を対象に事前相談会を2月6日(木)から2月8日(土)まで開催します。

所得税の還付申告ができる場合

- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 年の途中で退職したこと等により、年末調整を受けなかった方

平成25年分の申告受付日程表

会場：役場 第2会議室（2階）

| 月日 | 曜日 | 受付対象行政区 | 受付時間 | 月日 | 曜日 | 受付対象行政区 | 受付時間 |
|------|------------|-----------------|---|------|-----------------|-----------------|---|
| 2/17 | 月 | 元栗橋 | 午前の部 9時～正午 午後1時～4時 ※正午から午後1時までの時間は受付をご遠慮ください | 3/3 | 月 | 元栗橋 | 午前 9時～正午 午後 1時～4時 ※正午から午後1時までの時間は受付をご遠慮ください |
| 2/18 | 火 | 川妻 | | 3/4 | 火 | 川妻 | |
| 2/19 | 水 (税理士) | 小手指 | | 3/5 | 水 (税理士) | 小手指 | |
| 2/20 | 木 | 堀之内 新幸谷 | | 3/6 | 木 | 堀之内 新幸谷 | |
| 2/21 | 金 (税理士) | 小福田 山玉山 | | 3/7 | 金 | 小福田 山玉山 | |
| 2/24 | 月 | 大福田 山王 | | 3/10 | 月 (税理士) | 大福田 山王 | |
| 2/25 | 火 | 江川 幸主 | | 3/11 | 火 | 江川 幸主 | |
| 2/26 | 水 (税理士) | 冬木 両新田 | | 3/12 | 水 | 冬木 両新田 | |
| 2/27 | 木 (税理士) | 土与部 原宿台 | | 3/13 | 木 | 土与部 原宿台 | |
| 2/28 | 金 | 指定日に できなかった人 | 3/14 | 金 | 指定日に できなかった人 | | |
| | | | | 3/17 | 月 | 指定日に できなかった人 | |

所得税の申告

町県民税の申告

申告書の作成は便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。詳しくはホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

- ◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。
- ◆税務署から申告日時の指定を受けている方や高額な所得税が伴う方、また特殊な申告内容である場合は、最寄りの税務署にて申告受付をお願いします。
- ◆上記日程表の曜日欄に（税理士）とある日に税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。

申告時に必要なもの

- ①平成25年中の所得を明らかにできるもの
- ▼給与所得者は、給与所得に係る源泉徴収票（原本）
- ▼公的年金等所得者は、公的年金等に係る源泉徴収票
- ▼事業（農業等）所得者は、収支内訳書
- ②雑損控除を受ける方は、「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等
- ③医療費控除を受けるには、医師等の領収書（領収書はあらかじめ医療を受けた人ごとに支払った合計金額を算出してください。）
また、介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、一定の金額に相当する部分が対象となるので、その領収書
- ④社会保険料控除を受けるには支払証明書（国民年金保険料は支払証明書を添付。また、確定申告を役場以外でする方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。）
- ⑤小規模企業共済掛金控除を受けるには支払証明書
- ⑥生命保険料控除を受けるには生命保険料支払証明書
- ⑦地震（旧長期損害）保険料控除を受けるには地震（旧長期損害）保険料支払証明書
- ⑧寄附金控除を受けるには支払証明書
- ⑨勤労学生控除を受けるには学生証の写し
- ⑩住宅借入金等特別控除を初めて受ける方（1年目）
 - ・住民票（平成26年1月以降のもの）
 - ・金融機関発行の借入金の年末残高証明書
 - ・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し
 - ・家屋の登記事項証明書
 - ・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書
 - ・認定長期優良住宅に該当する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書（写し可）または認定長期優良住宅建築証明書
- ⑪申告書等 税務署から用紙が送付されている方
- ⑫印鑑 振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印
- ⑬還付を受ける方は申告者名義の預金通帳

お知らせ

復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

古河税務署 ☎0280(32)4161【自動音声案内】

※上記の場合であっても、所得税の還付を受けるためには、所得税の還付申告をいただく必要があります。また、確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や純損失の繰越控除等）の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

※上記により所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告は必要です。

白色申告者における記帳・帳簿等の保存制度が変わります。

平成26年1月から事業所得（営業・農業所得等）、不動産所得または山林所得がある方は記帳と帳簿書類の保存が必要となります。該当する方は帳簿等の適正管理をお願いします。

平成25年分確定申告期における税務署の閉庁日対応について

次の閉庁日について、下記税務署においては申告受付等業務を行っております。

閉庁日対応を実施する日 平成26年2月23日(日)及び3月2日(日)

本県内の閉庁日対応税務署 水戸税務署、太田税務署、日立税務署、土浦税務署、竜ヶ崎税務署

なお、会場等詳細は各対応税務署にお問い合わせください。

第19回五霞町青少年の主張大会

第19回五霞町青少年の主張大会が12月19日、五霞町中央公民館講堂において盛大に開催されました。

当日は、町長をはじめ、町議会議員、教育委員、各小中学校

P.T.A会長、社会教育委員、民生委員、青少年育成五霞町民会議委員など多数の来賓や一般聴

聞者が出席するなか、各小中学校から選抜された10名の児童生徒が、日頃の考えや思い、また将来の夢などを力強く発表しました。

受賞者は次のとおりです。

《受賞者名》 (敬称略)

○五霞町青少年問題協議会長賞

五霞中 2年 堀山 砂月

○五霞町議会議長賞

五霞中 2年 鳩貝 春香

○五霞町教育委員会教育長賞

五霞東小 6年 染谷 若那

○青少年育成五霞町民会議会長賞

五霞西小 5年 齊木 姫乃

○五霞町青少年相談員協議会長賞

五霞中 3年 本間 結衣

○優秀賞

五霞東小 5年 中村 文音

五霞西小 6年 染谷 力生

五霞中 1年 東 佑馬

五霞中 1年 篠崎 葵

五霞中 3年 松本 勇太



わたしたちの町

五霞中学校2年 堀山 砂月



ふるさと。みなさんはこの言葉から何を連想しますか。そしてどんな場所が頭に浮かんできませんか。この言葉を辞書で調べてみると、自分の生まれ育った土地、とあります。単純に任んでいくという意味だけではなく、ふるさとで過ごした時間、体験も今のわたしに影響を与えているもので、わたしの生活の土台になっているのだと思います。ふるさとこそが、今のわたしのルーツになっているのです。

わたしは小学校、中学校とこの五霞町で過ごしてきました。緑

に囲まれ、それがわたしの生活の中では「ふつう」のことで、当たり前前のことでした。しかしそんな生活に大きな変化が訪れようとしています。それが今話題になっている圏央道と五霞インターチェンジの開通です。圏央道が完成したら、埼玉方面とつくば方面がつながって、五霞から神奈川方面へも直接行けるようになるそうです。今までなら高速道路を使うために三十分以上かけて移動していたのにこれは大きな変化ではないでしょうか。旅行も行きやすくなります。私は水泳をやっているのですが、その大会会場へ行くときも、今までは朝早くに起きなければならなかったけれど、少し余裕ができるかもしれないと思いました。

ただ、どうしても心配してしまうのです。交通網が発達して私たちが得られるものが多くある一方、失ってしまうものもあるのではないかと。五霞インターチェンジができたからお店や道路が増えるでしょう。そうすると私たちの成長を見守ってくれていた緑が減ってしまいます。車の数が増えれば排気ガスによって空

気は汚れ、ごみの量も増えるかもしれません。私たちが育ててくれたふるさと、五霞がなんだか知らない町に変わってしまうようで、複雑な気持ちになるのです。なくてはならない緑が失われるのはやはり悲しいことです。ただ、五霞インターチェンジは私たちの「五霞町」をいろいろな人知ってもらおうチャンスでもあります。豊かな自然、人の温かさをもつ五霞町らしさを、私はそのまま日本中の人たちに知ってもらいたい、そう思います。

私たちは自分だけで成長したわけではありません。家族、友達、先生、地域の皆さん、いろいろな人たちの助けを得て、ここまですべて大きくなりました。そしてこの五霞町が今の私たちを作ってくれたのです。今の自然を大切にしながら、新しい変化を受け入れる。緑を共存させながら、町の発展を次世代の私たちの手で行っていく。そんなことができればいいなと思います。

1月から3月までの3か月間は「若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン」です。

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月までを共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市等国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に若者をねらった悪質商法の被害が増えています。

これらは、悪質業者が、契約の正しい知識を持たない若者の状況を悪用し、契約の未成年者取消しができなくなる成人して間もない若者をターゲットにしているからです。

【事例】

ネットショッピングでバッグを注文し、代金を振り込んだ。届いたバッグを見るとイメージと違った。返品したいとメールをしたら、「不良品以外は返品不可」と断られた。クーリング・オフはできないのか。

※ネットショッピングなどの通信販売はクーリング・オフができません。サイトを認すると返品に関する表記

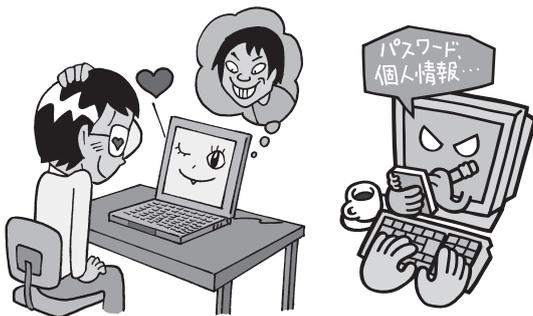
に、「不良品以外は返品不可」と記載されておりました。そのため、イメージが違ふという理由では返品できません。

○事例アドバイス

ネットショッピングはサイト上に、返品に関する表記が記載されておりあります。記載されてあればそれに従うことになり、もし記載がない場合は商品到着後8日以内であれば、送料は自己負担で返品ができます。注文する前によく確認することが大切です。

店は、サイト上に住所・電話番号・責任者の名前・商品の引渡し時期・支払い方法などを表示する義務があります。インターネットは匿名性の高い世界です。トラブルがあった時にきちんと連絡が取れる店でなければ危険です。確認して注文しましょう。

○インターネットで購入したブランド品がコピー商品だったという被害が急増しています。次のような販売サイトには注意しましょう。
・連絡手段がメールしかない



- ・商品が極端に値引きされている
- ・日本語の表現が不自然
- ・支払い方法が銀行振込みのみで、クレジットカードが利用できない
- 若者からの相談で多いのがインターネット関連です。オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。
- 心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン(0570-0664-370)へご相談ください。

平成26年度版

五霞町ごみ収集カレンダーの発行について

平成26年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定となっています。

また、ホームページへも掲載する予定となっています。

なお、平成25年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、平成26年3月31日までご使用いただき、使用後は、紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたら生活環境Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

| 日 | Sunday | 月 | Monday | 火 | Tuesday | 水 | Wednesday | 木 | Thursday | 金 | Friday | 土 | Saturday |
|---|--------|----|--------|----|---------|----|-----------|----|----------|----|--------|----|----------|
| | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | | | |

可燃ごみ (燃えるごみ)

毎月水・金曜日

不燃ごみ (燃えないごみ)

毎月第4木曜日

平成26年度版ごみ収集カレンダーは、カレンダー(表紙から14ページまで)と分別方法等(15ページから20ページまで)を切り取り線から切り離して保存できるようにになっています。

カレンダーと分別方法等を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなりますので、ご活用ください。また、平成26年度版ごみ収集カレンダーの20ページには、ごみの品目別分別表を掲載していますので、分別の際にご参照ください。

成人式が行われました

平成26年成人式が1月12日、中央公民館講堂で行われ、新しく大人の仲間入りをした79名が出席されました。

式典では、新成人を代表して伊東梨さんから「これからたくさんの人と出会い、見聞を広げ、夢を持って学生生活を送ろうとしている後輩達や、未来の私たちの子供達が、より広い分野でのびのびと活躍できるような社会を作っていきたいです。」と決意の言葉が述べられました。

また、染谷町長からは「ふるさと五霞に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、新しい時代の五霞町をみなさんの手で築いて頂きたいと思います。」と祝辞がありました。

式典の後、お祝いに駆けつけた恩師や、再会した友人たちとの思い出話に花が咲いていました。



新年の門出を祝し 賀詞交歓会開催



1月8日、ふれあいセンターにおいて、新年恒例の賀詞交歓会が開催され、町内外から各界の代表者84名が新年の門出を祝いました。

まず、染谷町長から今後のまちづくりに向けた新年の抱負が述べられました。

続いて、町議会を代表して青木武明議長から年頭のあいさつがありました。

青木正彦副議長の乾杯の発声後、出席された方々は、和やかに歓談されていました。

子育て応援フェスタを開催しました

12月1日、西児童館において、第3回子育て応援フェスタが開催されました。

このイベントは、「子どもが夢をもてるまち」をテーマに、子育てに関係する団体の協力により、子育ての楽しさ素晴らしさを再認識し、社会全体で子育てを応援することを目的としています。

当日、館内では干支の馬の折り紙や羽子板を作る工作コーナー、母親クラブによるワニたたきやボウリングなどの楽しいゲーム大会、ペンシルバリンで剣やトンボを作ったり、歯科衛生士による虫歯予防のエプロンシアター、サンタさんのペーパーサート・大型絵本、保健師による子育て相談や身体計測など盛りだくさんに行われました。



ごかりんも遊びに来てくれて、みんなと手をつないで一緒に記念写真を撮って楽しんでいました。

実行委員や中学生のボランティアの方々にも一緒に参加していただき、たくさんのお兄さん、お姉さんとはとても人気で子ども達に丁寧に工作などを教えてくれました。

また、西児童館の玄関には、みんなが描いた似顔絵がスペースシャトルに乗り、宇宙を飛んでいます。とても素敵に出来上がりましたので、ぜひご覧になってください。

男性の料理教室が
開催されました

12月4日、保健センターにおいて、男性の料理教室を開催し、町内在住の男性9名が参加しました。五霞町食生活改善推進員の指導のもと、そば打ち教室を行いました。参加者のみなさんは慣れた手つきで



生地をこね、あつという間においしそぼが出来る上がりました。

寄附がありました

12月13日、植竹秀之さん（東京都在住）から、ふるさと寄附金として、30,000円の寄附がありました。ご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

まち・体育協会関係大会結果

■第53回さしまの森「秋」ゲートボール大会

- 期日 11月28日
- 場所 さしま少年自然の家
- 参加 16チーム 91名
- 結果
 - 優勝 三崎会（古河市）
 - 準優勝 本町好友会（坂東市）
 - 第3位 宮前（五霞町）
 - 土与部（五霞町）



五霞町ゲートボール連合会から4チーム参加し、3チームが決勝トーナメントへ進出し、2チームが第3位に入賞しました。

■第24回B&G卓球大会

- 期日 12月1日
- 場所 B&G海洋センター
- 参加 42名
- 結果（敬称略）
 - ◆中学生男子の部
 - 優勝 下田 拓哉
 - 準優勝 猿橋 一輝

◆中学生女子の部

- 優勝 中島朱沙香
- 準優勝 内田 愛里

◆一般男子の部

- 優勝 針谷 将大
- 準優勝 池上 浩則

◆一般女子の部

- 優勝 小澤 春枝
- 準優勝 斉藤 子

■第6回五霞近隣ミニバスケットボール（男子）スポーツ少年団大会が開催されました

12月7・8日、B&G海洋センター体育館において、第6回五霞近隣ミニバスケットボール（男子）スポーツ少年団大会が開催されました。

第6回となる今大会には、10市町12チームから選手・指導者・保護者の総勢約400名が来場しました。子供たちは、沢山の声援を受け、元気なプレーを見せてくれました。



児童館 こどもの広場

2月の行事予定

西児童館 ☎(84)2321

- ・節分の豆まき 3日(月)
- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・バレンタインのチョコ作り 13日(木)
- ・ドッジボール大会 17日(月)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・手作りクッキング 27日(木)

南児童館 ☎(84)3456

- ・豆まき&ドッジボール大会 3日(月)
- ・ママといっしょ 6日(木)
- ・バレンタイン 10日(木)
- ・ママといっしょ 13日(木)
- ・長縄跳び 17日(月)
- ・ママといっしょ 20日(木)
- ・みんなでクッキング 24日(月)
- ・ママといっしょ 27日(木)



クリスマス工作

西児童館



12月12日、西児童館において、「クリスマス工作」を行いました。緑色のひもを輪にして結び、そこに松ぼっくりやリボン、スパンコールなどをボンドで貼りました。見本があつたのですが、どれもその子らしさがでていて、とてもきれいに出来ていました。

みんなでクッキング

南児童館



12月16日、南児童館において、「みんなでクッキング」を行いました。今回はクリスマスケーキを作りました。ロールケーキに手作りのガナッシュのクリームと果物やお菓子で飾りつけをしました。星の形の果物やチョコ菓子で可愛く飾りつけをしたおいしそうなクリスマスケーキができました。お友達やお母さんとおしゃべりをしながら楽しそうに食べていました。

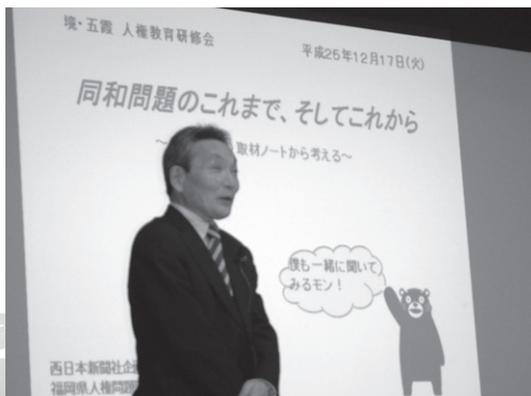
境・五霞人権教育研修会が開催されました

12月17日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育研修会が開催されました。

当日は、両町教育委員をはじめ各小学校のPTA、家庭教育学級生、各種団体のみなさんなど233名が参加しました。

講師に元西日本新聞記者・福岡県人権同和問題講師団講師の馬場周一郎先生をお招きし、「同和問題のこれまで、そしてこれから」新聞記者の取材ノートから考える」という演題で、1980年代から同和問題を取材し執筆してきた新聞記者の立場から、現場で見て聞いた現実をベースに同和問題が今どんな状況か、何をどんな物差しで測るかによって大きく異なることや、様々な人権問題があるが同和問題は異質の問題であることなどをテーマに、具体的な内容が分かりやすく、人権に対する理解が深まりました。

講演終了後には、現在においても様々な人権問題が存在し、特に同和問題に対する無理解や誤解によって結婚に際して悩み苦しむ、部落差別に対して正面から立ち向かう姿や、差別や偏見をなくすため始めは小さな行動が、差別した側の人々を部落差別がいかに間違っていたかを理解させる姿を描いた人権啓発映画「燃える！青春のかがり火」を観て、人権問題について研修しました。



ごかのお知らせ (No.461)

お知らせ

小規模契約希望者登録 制度の随時受付をしています

(財務課)
町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することができます。「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機

会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方

(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)
(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
(3)入札参加資格審査申請書を出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

財務課 財政・管財G
☎(84)1111 (内線222)

処理困難物の有料回収を実施します

(建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月23日(日)
午前9時～11時

○実施場所 役場駐車場

○処理手数料

| | |
|-----|--------|
| 区分大 | 2,000円 |
| 区分中 | 1,000円 |
| 区分小 | 500円 |

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機
- ・(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電
- ・4品目

○その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】
役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月10日(月)～19日(水)
午前8時30分～午後5時
(ただし、土・日・祝日を除く)

○戸別回収手数料

| | |
|-----|--------|
| 区分大 | 3,000円 |
| 区分中 | 1,500円 |
| 区分小 | 800円 |

◆衣類(資源ごみ)の回収を実施します。

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月23日(日)
午前9時～11時

○実施場所 役場駐車場

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出された物(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他の物(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はんでん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成26年度に保健センターで行う各検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

希望調査対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。

がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えていきます。がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

○集団健診の日程(予定)

がん検診は、7月・8月、乳がん子宮がん検診は、6月・8月の予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報でお知らせします。

○お申し込み方法

健診を希望する項目に○を記入し提出してください。検診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

なお、健診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、必ず提出をお願いします。

○注意事項

自覚症状のある方は、健康保険証を使って早めに医療機関を受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診について

(健康福祉課)

平成26年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査(1方向)、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】
乳がん検診 2,400円

【20歳～69歳の方】
子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】
乳がん検診 1,200円
子宮がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方は無料となります。受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。

○医療機関名

- ・茨城西南医療センター病院
- ・友愛記念病院
- ・古河赤十字病院

○予約受付日時

2月12日(水)～14日(金)午前9時

から午後5時までに、電話または保健センターへお越しになり、お申し込みください。

なお、人数に制限があるため先着順となります。あらかじめご了承ください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方は検診を受けられません。また、ペースメーカーが入っている方は、事前にお申し出ください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

高血圧予防相談の開催について

(健康福祉課)

「日頃から血圧が気になるけど、どんなことに気をつけたらよいのかわからない。」そんなときにぜひご利用ください。保健師・管理栄養士による健康相談・栄養相談を行います。

成人健康相談も同時開催します。

す。健診や検査の結果のことなども、ご相談ください。

○日時 2月17日(月)

午前10時～11時30分

○持ち物

ご家庭の味噌汁(汁のみお玉1杯分程度)

健康手帳もしくは血圧手帳(お持ちの方) 健診結果表など

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

離乳食教室を開催します

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 2月25日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者 4～6カ月児とその保護者(町内在住の方)

○内容

離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

2月21日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

道路工事の実施について

(建設環境課)

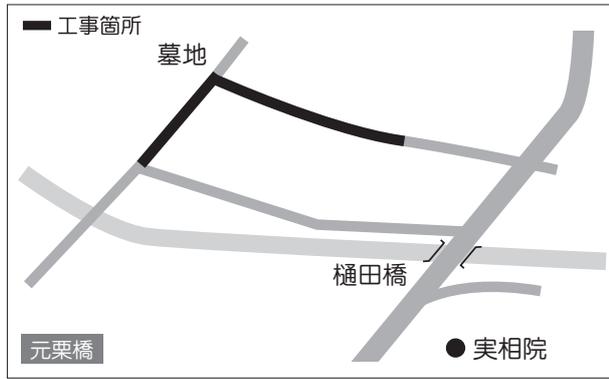
町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

町道1840号線道路補修工事

○工事期間 3月中旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 (株)阪東組



○お問い合わせ

建設環境課 建設都市計画G
☎(84)3347

児童扶養手当と特別児童扶養手当について

(健康福祉課)

【児童扶養手当】

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方に対し、支給される手当です。

○支給の対象となる児童

◆父母が離婚した児童

◆父または母が死亡した児童

◆父または母が政令で定める障害のある児童

◆父または母が生死不明な児童

◆父または母が1年以上遺棄している児童

◆父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

◆父または母が1年以上拘禁されている児童

◆母が婚姻によらないで生まれた児童

◆母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

※ただし、次のような場合には手当を受けることができません。

・公的年金(遺族年金や障害者年金等)を受けることができないとき。

・遺族補償等を受けることができる場合。

○手当の額

月額 41,140円(対象児童1人 全部支給の場合) 児

童数により加算があります。

また、受給資格者及び同居の家族等の所得により手当の一部又は全部の支給が制限される場合があります。

【特別児童扶養手当】

精神、知的または身体障害等にある20歳未満の児童を家庭で養育している方に支給されます。ただし、手当を受けるためには申請が必要です。

○手当の額

| 2 級 | 1 級 |
|--|--|
| 月額33,330円 | 月額50,050円 |
| 身体障害者手帳 おおむね3級程度 (内部疾患は例外があります) 療育手帳 おおむねB程度 | 身体障害者手帳 おおむね1・2級程度 (内部疾患は例外があります) 療育手帳 おおむねA・A程度 |
| ※手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の障害があれば手当を請求できます。 | |

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時・内容

1日目 2月13日(木)
午前9時30分～11時

講話「妊娠中の過ごし方」、

「乳幼児揺さぶられ症候群について」、血圧測定

2日目 2月18日(火)
午前9時30分～11時10分

講話「妊娠中の栄養について」、

「妊娠中の歯の衛生」、子守唄、血圧測定

3日目 2月22日(土)
午前9時30分～正午

ビデオ鑑賞「赤ちゃん・このすばらしき生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談、血圧測定

○受付時間

午前9時15分～9時30分

○対象者 町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み・お問い合わせ

2月10日(月)までにお申し込みください。

(ただし、土・日・祝日を除く)

保健センター ☎(84)1910

生産数量目標配分説明会の開催について

(産業課)

平成26年度生産数量目標配分説明会について、昨年度同様に中央公民館で開催いたします。

詳細については、回覧等でお知らせしますのでご確認ください。

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

自動車ナンバーは住民登録とあわせましょう

(町民税務課)

自動車税は県の重要な財源となっています。

茨城県に転入された方は、所有している自動車のナンバーを

県内のナンバー(水戸、土浦、つくば)に変更いただきますようお願いいたします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所
☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西市税務事務所
☎0296(24)9190

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め

(町民税務課)

○平成25年分 所得税の確定申告受付期日

2月17日(月)～3月17日(月)

なお、還付申告の受付は、2月14日(金)以前でも古河税務署にて行っています。

(ただし、土・日・祝日を除く)

○平成25年分 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限 3月31日(月)

○納期限と振替納税の利用について

(所得税及び復興特別所得税)

・現金または電子納税の納期限

3月17日(月)

・振替納税の場合(振替日)

4月22日(火)

(消費税及び地方消費税)

・現金または電子納税の納期限

3月31日(月)

・振替納税の場合(振替日)

4月24日(木)

○国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用について

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxへ送信できます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでもe-Taxを利用可能です(メンテナンス時間を除く)。

○e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

○e-Taxの操作に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

☎0570(01)5901

○国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161(代表)

『五霞町教育振興大会』開催のお知らせ

(教育委員会)

平成25年度教育振興大会において、本町の学校教育、社会教育の振興に寄与した方の表彰並びに教育講演会を開催します。一般の方の参加を受付します。

○日時 2月20日(木)

午後1時30分 開会

○場所 中央公民館 講堂

○内容

・教育功労者の表彰
・各小・中学校教育実践発表
・教育講演会
・演題「人を育てる」

～サッカーを通して～

講師 流通経済大学教授

同サッカー部総監督

中野 雄二氏

○参加お申し込み期間

2月18日(火)まで(無料)

当日の参加も受け付けます。

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 学校教育G

☎(84)1462

農用地区域からの除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要です。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあつた土地の要件や他法令との関係上、必ずしもご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。提出書類は要件により異なりますので、スムーズに手続きが行えますよう、申請前にご相談ください。

○受付期間

2月3日(月)～28日(金)

(ただし、土・日・祝日を除く)

○受付場所

産業課

○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)

募 集

町公式ホームページへの有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

○1) 3カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 9,000円

○2) 6カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 8,000円

○3) 12カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 企画政策G

☎(84)1111(内線213)

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募

用紙に写真を添えてお申し込み

ください。

なお、掲載は受付順となつて

おり、一度掲載された方は見送

らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 企画政策G

☎(84)1111(内線227)

親子スキー教室参加者募集

(B&G海洋センター)

○日時 3月16日(日) 午前6時

B & G 海洋センター 出発

○会場 栃木県鶏頂高原

エーデルワイススキーリゾート

○定員 40名(20名以上で開催となりませ)

※小学生はスキー教室のみ、親はスノーボードも可。

○参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と親

○参加費 1人2,500円

バス代、保険代等(リフト券、スキーレンタル料金は含まれておりません。)

○お申し込み期間 2月8日(土)～28日(金)

○お申し込み方法 参加を希望される方は、B & G 海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に必要事項を記入し参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ B & G 海洋センター

☎(84)3533

相談

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○主な相談事例

・クレジットカードのトラブル

・多重債務問題

・ネットトラブル

・その他消費トラブル

○日時 2月12日(水)

午前9時～午後4時30分
(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)



「心身に障がいをお持ちの方へ」

自動車税減免申請の出張窓口開設について

茨城県では、一定の要件を満たす場合には申請に基づき自動車税及び自動車取得税の減免を行っており、次の日程でお住まいの市町村等に減免申請の受付窓口を設置します。

詳細については、筑西県税事務所までお問い合わせください。

○受付日時

2月6日(木)・3月20日(木)

午前10時～午後4時

○受付場所

役場 1階 小会議室

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸又は土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

取税第二課

☎0296(24)9190

自衛官募集

○募集種目

幹部候補生(一般、歯科・薬科)

○募集人員

◆一般

・大卒程度試験

陸 約105名

海 約60名(内女子約10名)

空 約50名(内女子約10名)

・院卒者試験

陸 約10名

海 約20名

空 約10名

◆歯科・薬科

陸 約10名

海 約5名

空 約5名

○応募資格

◆一般

・大卒程度試験

22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒

(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満

者等(見込含)は28歳未満

・院卒者試験

修士課程修了者等(見込含)

で、20歳以上28歳未満の者

◆歯科・薬科

専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)

○受付期間

2月1日(土)～4月25日(金)

○試験期日

◆一般

・1次 5月10日(土)・11日(日)

(11日は飛行要員のみ)

・2次 6月10日(火)～13日(金)

海・空飛行要員のみ

・3次

海 7月7日(月)～11日(金)

空 7月19日(土)～8月7日(木)

◆歯科・薬科

・1次 5月10日(土)

・2次 6月10日(火)～13日(金)

○合格発表

◆一般

・1次 5月30日(金)

海・空飛行要員のみ

・2次

海 6月30日(月)

空 7月4日(金)

・最終

陸・海 8月1日(金)

空 9月5日(金)

◆歯科・薬科

・1次 5月30日(金)

・最終 8月1日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎0296(22)7239

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

平成26年度「いばらき女性特派員」募集案内

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

○活動内容

県の主要事業や施設等取材し、その結果を広報紙で発表
ツイッターで本県の情報を積極的に発信(週2、3回)

○任期 平成26年4月～平成27年3月の1年間

○募集人員 4人

○応募資格

茨城県在住の平成26年4月1日現在で満20歳以上の女性
公務員や議会の議員でない方
取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)

◆自分で取材先に移動できる方(県内全域が取材範囲)

○謝礼 年間6万円

○応募方法

◆県庁、各県民センター、各市町村の窓口に着用紙に必要事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して、郵送またはFAXで広報広聴課宛てに送付してください。

◆県ホームページの「平成26年度いばらき女性特派員応募用紙」から様式をダウンロードし、Eメールでの送信も可能です。

○応募締切日 2月21日(金)

※当日消印・送信有効

○応募先・お問い合わせ

茨城県広報広聴課 県民広報グループ

☎029(301)2128

FAX029(301)2168

若者の就労支援相談会を実施します

いばらき県西若者サポートステーションでは、「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。相談料は無料です。お気軽に相談ください。

○日時 2月11日(火) 3月11日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター 相談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※事前申込みは不要です。当日

会場までお越しください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業 いばらき県西若者サポートステーション

☎0296(54)6012

「がんばっぺ!茨城」企業説明会と就職面接会のご案内

○開催場所及び日時 (水戸三の丸ホテル) 2月24日(月) 午前10時から 午後2時から

○お問い合わせ (ホテルマロウド筑波) 2月28日(金) 午前11時から 午後1時から

※午前11時から就活セミナーです。

○お問い合わせ 茨城労働局職業安定課 ☎029(224)6218

茨城県労働政策課 ☎029(301)3645

茨城県最低賃金と茨城県特定最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者と使用者に適用される最低賃金が、次の通り改正されました。

○お問い合わせ

茨城労働局職業安定課 ☎029(224)6218

茨城県労働政策課 ☎029(301)3645

茨城県内で働く労働者と使用者に適用される最低賃金が、次の通り改正されました。

労使双方が合意した上で「最低賃金」未満で労働契約を結んでも、法律により最低賃金で契約したものとみなされます。

| 最低賃金名 | 時間額 | 効力発生日 |
|-----------|--|-------------|
| 茨城県最低賃金 | 713円 | 平成25年10月20日 |
| 茨城県特定最低賃金 | 鉄鋼業 | 平成25年12月31日 |
| | はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 | |
| | 計量器・測定器・分析機器・理化学用機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業 | |
| | 各種商品小売業 | |

○お問い合わせ

茨城労働局賃金室 ☎029(224)6216

町税等夜間収納窓口の開設について

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

●開設日

2月28日(金)

午後5時15分～午後7時

●場所・お問い合わせ

| 対象税等 | 町税等 | 介護保険料 | 保育料 | 学校給食費 | 上下水道料金 下水道 受益者負担金 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-------------------------|
| 担当課 (開設場所) | 町民税務課 (役場) | 健康福祉課 (役場) | 健康福祉課 (役場) | 教育委員会 (公民館) | 上下水道課 (川妻浄水場) |
| 担当 グループ | 税 務G | 高齢者支援G | 社会福祉G | 学校教育G | 水道G 下水道G |
| 電 話 | ☎(84)1966 | ☎(84)0006 | ☎(84)0006 | ☎(84)1462 | ☎(84)3000 |

The

健康応援隊!

免疫力を高める食事

まだまだ、寒い日が続きま
すね。寒さの厳しい冬の時期
には、風邪やインフルエンザ、
ノロウイルスなど「ウイルス」
が原因で起こる感染症が流行
しています。特に、子どもや
高齢者がかかると重症化しや
すいため、注意が必要です。
夜更かしをして寝不足だつ
たり、疲れがたまつていたり
すると風邪をひきやすいと感
じることはありませんか。そ
んなときあなたの中からだは、
自分で自分を守る『免疫力』
が低下しています。免疫力は、
食べものの力で高めることが
できます。

たんぱく質をしつかり
たんぱく質は、肉・魚・卵・
大豆製品などに多く含まれる
栄養素です。血液や筋肉など
健康なからだをつくる基礎に
なるものです。また、免疫に
関係する細胞をつくる材料に
もなるため、しっかりと摂りた
い栄養素のひとつになります。

ビタミン類もたっぷり
免疫力を高めるビタミン
は、ビタミンA・E・Cです。
ビタミンA・Eはレバーやう
なぎ、緑黄色野菜などに多く、
ビタミンCは淡色野菜や果物

に多く含まれています。旬の
ものをはじめ、いろいろな種
類の野菜や果物を取り入れて
みましょう。

食物繊維で腸内を元気に

口から入った細菌類やウイ
ルスなどは、腸の粘膜から体
内へ侵入しやすいといわれて
います。

食物繊維は、きのこや海
藻、野菜などに多く、排便を
促し腸内の環境を整えるはた
らきがあります。また、食物
繊維は腸内細菌のエサになる
ので、善玉菌を増やすもとに
もなります。免疫に関係する
細胞がはたらきやすいように
腸内環境も整えておくとい
いですね。

免疫力を高めるコツは、
しっかりと食べて、からだを冷
やさず、早く寝ることです。
もともと人間に備わっている
自然の力を存分に活用しま
しょう。

(健康福祉課 管理栄養士)



五霞西小学校 五霞町イメージ キャラクター 「ごかりん」登場



初めての西小祭り楽しかった。
「ごかりん」も初めて見れてかわ
いかったです。

1年 まつもと そうた
「ごかりん」に会えてうれし
かった。たくさんの方が見に来
てくれてうれしかった。

1年 しのざき こころ
「ごかりん」に会えておもしろ
かったです。また、あえるとい
いです。

2年 まつもと あいり
「ごかりん」にあつてとても
かわいかったです。初めてみた
ので、とてもうれしかったです。
また会って、あくしゅをしたい
と思います。

2年 おめま かこ



3年 横田 彩華
西小祭りに「ごかりん」が来
てくれました。「ごかりん」が来
るなんて思わなかったの、びつ
くりしました。「ごかりん」のま
わりにたくさんの方が集まつて
いました。

3年 齋藤 由菜
西小祭りに「ごかりん」がき
てくれてうれしかったです。と
てもかわいかったです。また、
あいたいです。

4年 曾田 美優
「ごかりん」に会えてうれし
かったです。「ごかりん」かわい
かったです。また会えたらいい
なと思いました。

4年 赤澤 和希
「ごかりん」とあくしゅしまし
た。おなかをさわったら、やわ
らかかったです。

5年 齊木 姫乃
「ごかりん」はみんなの人気者
で、たくさんの人を笑わせ、笑
顔にしてみました。すごくかわ
いかったです。

5年 山中 沙織
「ごかりん」は五霞町の大切
なキャラクターだと思います。
「ごかりん」は人にやさしいと思
いました。

6年 松沼 那奈
「ごかりん」のおかげで西小祭
りは盛り上がり
ました。「ごかりん」、
ありがとう!

ご意見・ご要望を
お待ちしております。

あて先
●町長 (直通)
FAX (84) 1550
●総務課広報担当
☎ (84) 1111
(内線227)



2月の納税

納期限 2月28日(金)

| | | | | |
|------------|-----|-------|--------|--------|
| 国民健康保険税 | 8 期 | 町民税務課 | 税務G | 内線 253 |
| 後期高齢者医療保険料 | 8 期 | 町民税務課 | 税務G | 内線 252 |
| 介護保険料 | 8 期 | 健康福祉課 | 高齢者支援G | 内線 239 |
| 保 育 料 | 2月分 | 健康福祉課 | 社会福祉G | 内線 237 |

五霞町の人口と世帯

総人口9,273人 (122人)
前月比 -19人 (+2人)
男 4,644人 (46人)
女 4,629人 (76人)
世帯数 3,199世帯 (70世帯)
1月1日現在、住民基本台帳。
()内は外国人登録で内数。

2月

お知らせカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--|--|--|--|--|------------------------------|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 五霞町体育協会 環境美化運動 (町内全域) 親子のふれあい劇場 (中央公民館) 友愛 | 3 可燃ごみ 節分の豆まき (西児童館) 豆まき&ドッボール大会 (南児童館) 道の駅ごか (定休日) 西南 | 4 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南 | 5 可燃ごみ 普通救命講習 (保健センター) 西南 | 6 ひん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) ママといっしょ (南児童館) 農業所事前相談会 (役場) 8日まで 西南 | 7 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤 | 8 西南 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 西南 | 10 可燃ごみ バレンタイン (南児童館) 西南 | 11 紙類 建国記念の日 西南 | 12 可燃ごみ 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 医療機関で行う 乳がん、子宮がん検診受付 (保健センター) 14日まで 西南 | 13 不燃性粗大ごみ パパママ教室① (保健センター) バレンタインのチョコ作り (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 西南 | 14 可燃ごみ 日赤 | 15 西南 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 第24回B&G会長杯争奪 兼町民綱引き大会 (B&G海洋センター) 西南 | 17 可燃ごみ 高血圧予防相談 成人健康相談 (保健センター) ドッボール大会 (西児童館) 長縄跳び (南児童館) 道の駅ごか(定休日) 確定申告(3月17日まで) 西南 | 18 缶類 パパママ教室② (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南 | 19 可燃ごみ 3歳児健診 (保健センター) 友愛 | 20 ひん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) 教育振興大会 (中央公民館) 西南 | 21 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) 日赤 | 22 パパママ教室③ (保健センター) 西南 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | |
| 処理困難物有料回収 (役場) 友愛 | 24 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館) 西南 | 25 可燃性粗大ごみ 離乳食教室 (保健センター) 西南 | 26 可燃ごみ 西南 | 27 不燃ごみ 手作りクッキング (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 西南 | 28 可燃ごみ 町税等夜間収納窓口 (各窓口) 日赤 | |

小児医療 輪番制
 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
 友愛 友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
 日赤 古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

※輪番日及び時間…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜、祝日:午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼茨城子ども救急相談

相談日時:毎日の夜間/18時30分～23時30分
 すぐ受診させた方がよいのか、様子をもてまわすか、様子を見て大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
 その他の電話からは 029-254-9900

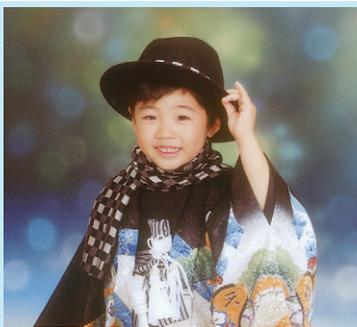
▼救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
 ☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。

つくば市 筑波メディカルセンター病院

我が家の主役
 こうたろう
浩太郎 くん
 平成21年7月2日生
 荒井 伸一郎・沙也さん
 の長男
 (父母のひと言)
 パパに似てたれ目のタローです。パパは、たれ目を武器に多くの人と出会い最高のママと結婚しました。タローにも素敵な人と出会い楽しい人生を歩んでほしいです。



このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について
 平成26年3月31日(日)まで受付期間を延長致します。
 引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
 ○義援金送金額
 1,203,217円(1月9日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。
 ▼申請・請求のできる方▼

- 住民票 …… 本人および同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
 ○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965



町民税務課

ホームページ: <http://www.town.gokale.jp/>
 Eメール: mail@town.gokale.jp
 発行/五霞町役場 〒306-0392
 茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)

